

働きやすい職場認証制度 申請期間が延長!

自動車運送事業者のための「働きやすい職場認証制度」申請期間が令和5年3月7日まで延長されました。申請のご案内により新規依頼や毎月の顧問料収入、他の業務依頼につなげるチャンスにご利用頂けます。

行政書士実務研修センター



行政書士の収入UP

運送業界は人手不足が深刻化

人材確保のサポートで顧問獲得



- ① 毎月の顧問料で事務所運営の安定化をめざすきっかけづくり
- ② 他の業務依頼につなげるチャンス（会社設立や相続など）



自動車運送事業者のための

働きやすい職場認証制度

申請期間：令和5年3月7日（火）17時まで延長！

https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha01_hh_000079.html

インターネット申請OK!

アカウント作成後、申請ポータルサイトへ

こちらから申請できます



[https://www.untenshashokuba.jp/?](https://www.untenshashokuba.jp/?page_id=4127&customize_changeset_uuid=9fe28433-01ee-43bf-bb2e-c9a7d12695ee)

[page_id=4127&customize_changeset_uuid=9fe28433-01ee-43bf-bb2e-c9a7d12695ee](https://www.untenshashokuba.jp/?page_id=4127&customize_changeset_uuid=9fe28433-01ee-43bf-bb2e-c9a7d12695ee)

※郵送での申請もOK!

対象

自動車運送事業者
（トラック事業者、バス事業者（乗合、貸切）、タクシー事業者）

料金

審査料：55,000円（税込）／1申請あたり
※インターネットによる電子申請の場合、33,000円（税込）
電子申請による「一つ星」の継続申請の場合、16,500円（税込）
登録料：66,000円（税込）／1申請あたり

メリット

ハローワークの求人票へ認証マークを表示し、
働きやすい職場であることを求職者へ見える化 他

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001586028.pdf>